平成23年第9回(8月) 農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

- 1. 日時及び場所 平成23年8月9日(火) 開 会10時00分 閉 会10時25分
- 2. 開催場所 吉富フォーユー会館3階会議室
- 3. 出席委員

委員の定数15名出席委員数15名欠席委員数0名

出席委員の氏名

## 4. 付議事項

農地法第5条第1項の規定による届出について 1件 議案第21号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について 1件

- 5. 農業委員会事務局職員 事務局長 桝 秀治 事務局職員 和才 薫
- 6. 会議の概要

事務局 委員の皆さんおはようございます

皆様には何かとお忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございます。 ただいまより平成23年第8回農業委員会総会を開会いたします。 委員定数15名、欠席者0名であることから農業委員会等に関する法 律第21条第3項の規定に基づき在任委員の過半数の出席となり総 会は成立しています。

開会に先立ちまして是木会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長 それでは、早速ですが、本日の議事録署名人を指名いたします。 議事録署名人に瀬口委員、和才委員のお二人を指名いたします。よろ しくお願いします。 では早速議事に入ります。

「農地法第5条第1項の規定による届出について」であります。 事務局より説明をお願いいたします。

事務局 「農地法第5条第1項の規定による届出について」をご説明いたします。

これは NTT ドコモ携帯電話サービスを提供するために鉄塔及び無線通信用設備設置ようちのため転用の届出を行うものであります。この案件は農地法第5条第1項ただし書き及び農地法施行規則第53条第1項14号により県知事の許可を受ける必要のないものであり今回任意にて届出があったものです。

(引き続き資料内容を朗読)

会 長 有難うございました。事務局から説明がありましたが、なにか質疑 等ございませんか。

各委員 質疑なしの声あり

会 長 それでは「議案第21号 農地法第5条第1項の規定による許可申 請書について」を上程いたします。

> 今月は1件の申請が出されています。事務局より説明をお願いしま す。

事務局 これは、先程届け出の報告をした NTT ドコモの鉄塔等の建設に伴う 作業ヤード確保のための一時転用について県に許可を求めるものです。 (議案資料内容を朗読)

会 長 有難うございました。

それでは、地元委員の恒成委員に現地の状況などを説明お願いします。 恒成委員 今説明があったとおりですが、業者に留意点として現状復旧をしっ かりしてくれとトラック等が出入りするので油が流出しないよう、近 所から苦情が出ないようにしてくれと注意をしたところです。あとは 特に問題はないと思います。

会 長 有難うございました。恒成委員から説明がありましたが、他の委員 の皆さんは質疑等ございませんか。

各委員 質疑なしの声あり

和才委員 進入路は継続的に残すのですか?

事務局 はい、そうです。

会 長 その他、ございませんか?

では、「議案第21号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」に関しましては承認してよろしいでしょうか?

(はいの声)

それでは承認することと決します。

会長では、その他についてですが、事務局なにかございますか? 事務局はい、何点かございます。1つは皆さんの手元に実務必携を配布しています、内容は皆さんの業務についてどのようなことがあるなどが載っていますので参考にされてください。それと帽子ですがこれも農地パトロール時などの活用ください。それと前回豊田委員から提案がありました各委員の担当地区の字図を用意しました。これは例年転作 確認に使用するもので、地図に7月時点での耕作者の名前も入っていますのでご活用ください。もう一点、お手元に配布していますとおり8月29日月曜日、飯塚市にて新任農業委員研修会が開催されます町で車を用意し乗り合いにて参加を予定していますので、出欠の報告をお願いします。以上です。

会 長 では、質問等ありましたらどうぞ。

特にないようであれば、次回の日程について事務局お願いします。

事務局 次回9月は10日土曜日のため9日金曜日午前10時からの開催を 提案します。いかがでしょうか。

(都合が悪い委員が数名おり変更協議)

それでは、7日水曜日の午前10時ではどうでしょうか?

(異議なしの声あり)

会 長 それでは、これをもちまして平成23年度第9回総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。

10時25分 閉会